



鹿屋市「電子請求書取引」概要

～市と事業者様の会計業務DX・地域の電子化普及と業務効率化に向けて～

■ 電子請求書__概要

1 電子請求書取引開始時期

- 令和5年10月から開始しております。

2 対象となる帳票

- 鹿屋市の各部署に発行する請求書

3 電子請求書の代表者印について

- 請求書への代表者印は必須ではありません。
ただし、必要に応じて印影を登録することも可能です。その際は、画像形式(JPEGまたはGIF)で印影登録をお願いします。詳細は操作マニュアルを確認ください。

4 対象となる事業者

- 鹿屋市と取引がある全ての事業者。
- 電子請求書の取引を開始するためには、鹿屋市から招待メールを受信し、承認・登録の作業が必要です。
(招待メールの依頼フォームは市HPに掲載しております。)

5 取引を行うシステム

- 株式会社インフォマートが提供するサービス「BtoBプラットフォーム請求書」で取引を行います。
市より招待された事業者の利用料金は**無料**です。
ただし、一部オプションサービス(拡張機能)をご利用の際は、別途費用が発生します。
※既に有料プランで利用中の事業者は除く。





電子請求書取引サービス(BtoBプラットフォーム請求書) 運営会社概要について

会社名	株式会社インフォマート(東証プライム市場:2492)
代表者	代表取締役社長 中島 健
本社所在地	東京都港区海岸1-2-3 汐留芝離宮ビルディング13階
拠点	・札幌営業所(北海道札幌市)・名古屋営業所(愛知県名古屋市) ・西日本営業所(大阪府大阪市)・福岡営業所(福岡県福岡市) ・沖縄営業所(沖縄県那覇市)・三軒茶屋ラボ(東京都世田谷区)
設立	1998年(平成10年)2月13日
資本金	32億1,251万円(令和6年6月現在)
事業内容	BtoB(企業間電子商取引)プラットフォームの運営
連結子会社	株式会社Restartz 株式会社インフォマートインターナショナル(香港法人)
従業員数(連結)	812名(正社員663 / 派遣149 令和6年6月現在)
HP	https://www.infomart.co.jp/
セキュリティについて	https://www.infomart.co.jp/security/index.asp



「BtoBプラットフォーム」
<https://www.infomart.co.jp/mo>
[vie/](https://www.infomart.co.jp/mo)

企業と企業、自治体と企業をつないで結び、商行為を電子データ化することで
業務効率化、コスト削減、ペーパーレスを実現するクラウドサービス



受発注

発注～受注、請求金額の確定までを総合管理することにより、受発注業務の時短とコスト削減を実現する仕組み

TRADE

あらゆる商材の”見積・発注・受注・納品・受領・検収”までの取引を一元管理

規格書

食の安心・安全に不可欠な商品規格書を
外食・卸・メーカー・原材料メーカーの
各企業間でデータ共有する仕組み

請求書

電子請求書の受取・発行のほか、支払通知
機能、督促機能、消込機能などを搭載。
業界や企業規模を問わずにご利用可能

商談

販売側と仕入れ側の企業をダイレクトに
マッチング、効率的に理想の商品や取引先を
みつけることができる仕組み

契約書

契約書の締結・管理・社内承認を一元管理。
最新のブロックチェーン技術により、
契約内容の信頼性を確保

業界ch

新規取引・協業、既存取引先拡大を目的に、
相手を知る「情報の収集・分析機能」と
相手に知らせる「企業・商品PR機能」を提供

見積書

見積書の作成・発行はもちろん、保管や開封状
況の確認、質問・回答の履歴確認など、
さまざまなやり取りや業務を一元管理

今回対象

— 食品業界向け —

— 全業界向け —



「BtoBプラットフォーム請求書」サービス概要

1 BtoBプラットフォーム請求書とは

株式会社インフォマートが提供する「BtoBプラットフォーム 請求書」は、「発行する請求書」「受け取る請求書」など、請求業務をデジタル化し、時間・コスト・手間のかかる請求業務を大幅に改善し、ペーパーレス化を実現するシステムです。
なお、「電子帳簿保存法」「インボイス制度」に対応していることから、事業者様も安心してご利用いただけます。

2 ご準備いただくもの

本システムは、インターネット接続可能なパソコンだけで利用いただくことができます。
その他のハード機器の設置やソフトウェアのインストールは不要です。



【対応OS、ブラウザ】

[Windows]

Microsoft Edge (Chromium版のみ)
Mozilla Firefox , Google Chrome

[MacOS]

Safari, Chrome, Firefox

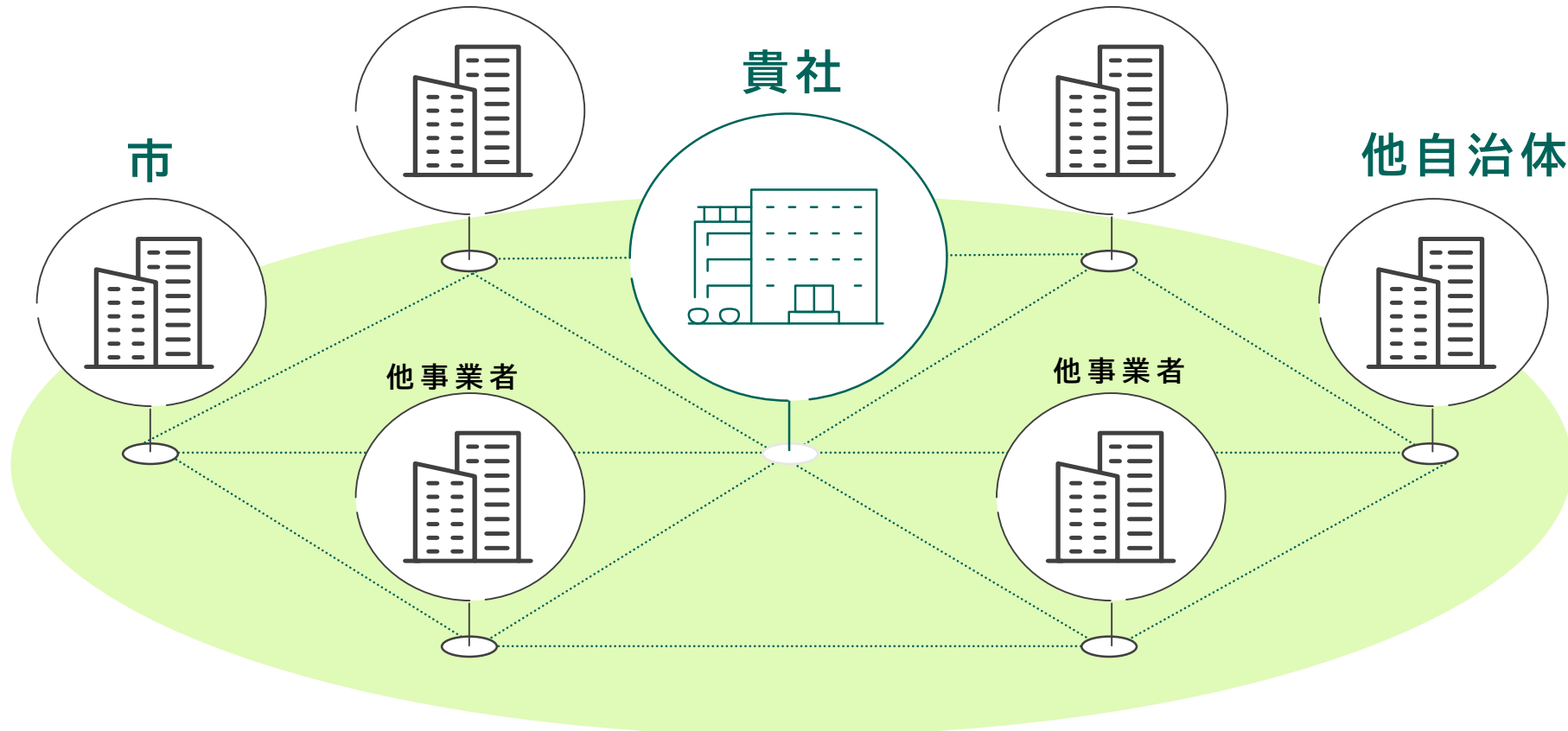
その他推奨環境につきましては以下のURLをご確認ください。

<https://www.infomart.co.jp/guide/function f.asp>

■ BtoBプラットフォームIDの汎用性について

プラットフォームIDが1つあれば、BtoBプラットフォーム導入済の
自治体・事業者間で取引が可能です。

BtoBプラットフォームIDの汎用性



1 電子帳簿保存法に対応

「BtoBプラットフォーム 請求書」は、電子帳簿保存法第10条の法的要件を満たすサービスとして、JIIMA(公益社団法人日本文書情報マネジメント協会)が認証する

「電子取引ソフト法的要件認証制度」の第1号認証を取得しています。ご安心してご利用いただけます。



令和2年改正法令基準

2 電子インボイスに対応

令和5年10月1日から、複数税率に対応した消費税の仕入税額控除の方式として適格請求書等保存方式(インボイス制度)が導入されました。

民間事業者が発行する請求書・納品書に対して、課税事業者であることを区別する登録番号と税率(10%、8%など)ごとの合計金額記載が必要になります。

BtoBプラットフォーム請求書は、電子インボイスに対応しています。

御請求書				2018年 06月分		出力日: 2018年08月17日 承認日: 2018年08月08日	
株式会社インフォダイニング 御中						株式会社インフォダイニング	
下記の通り御請求申し上げます。						私予定日 2018年07月31日	
御請求額 ¥153,100						請求金額 ¥153,100	
金額	¥140,000	消費税	¥13,100	2018年06月30日	請求金額	(10%対象 ¥104,500)	
	(10%対象 ¥95,000)		(10%対象 ¥9,500)			(8%対象 ¥37,000)	
	(8%対象 ¥35,000)		(8%対象 ¥2,000)			(旧税率対象 ¥16,600)	
	(旧税率対象 ¥15,000)		(旧税率対象 ¥1,600)				
取引先コード	取引先名称	金額	消費税	請求額	税率	合計	
Infotest	株式会社インフォダイニング	¥120,000	¥11,200	¥131,200	10%	¥131,200	
		¥80,000	¥8,000	¥88,000	10%	¥88,000	
		¥32,400	¥2,592	¥34,992	8%	¥34,992	
		¥13,889	¥1,111	¥15,000	旧税率	¥15,000	
InfotestStore1	株式会社インフォダイニング 大阪店	¥20,000	¥1,900	¥21,900	10%	¥21,900	
		¥15,000	¥1,500	¥16,500	8%	¥16,500	
		¥1,852	¥148	¥2,000	旧税率	¥2,000	
		¥1,482	¥118	¥1,600	旧税率	¥1,600	

1 電子請求書取引の流れ

事業者様は、BtoBプラットフォーム請求書に必要情報を入力し、市の各部署宛に請求書を発行します。



手順1(事業者様)

BtoBプラットフォーム請求書にログイン

手順2(事業者様)

各部署宛に請求書を作成・発行

手順3(市各部署担当者)

各部署宛に届いた請求書を確認
※請求書に不備がある場合は差戻し、再発行依頼

手順4(会計室)

支払処理

1 機能 一部抜粋

- インターネット接続可能なPCで利用可能
- 請求書の作成機能(画面入力・一括アップロード作成)
- 取引先の請求書確認状況の可視化(開封・未開封等)
- 請求書未開封の取引先への催促メール送信機能
- 請求書不備による差戻機能
- 発行済請求書を複製(コピー)して作成する機能
- 発行済請求書の検索・閲覧機能
- 発行済請求書のデータ出力(CSV・PDF)機能
- 請求書の電子保管(10年間)
- 請求書以外の別途ファイル添付機能

2 メリット

- 請求書の即日発行～受取で大幅な時間短縮
- 請求書不備による差戻し～即日再発行
- 印刷・封入・発送業務もなくなり時間短縮。郵送コスト軽減
- 発行済請求書をさまざまな条件を指定して検索・閲覧
- 請求書の発行履歴(作成担当者の履歴確認)
- 電子帳簿保存法のデータ保存に関する要件を満たし改ざん防止
- インボイス制度(適格請求書保存方式)に対応
- 10年電子保管でペーパーレス化
- BtoBプラットフォームを導入している他自治体・民間事業者との取引に転用が可能

■ よくある質問

カテゴリ	質問	回答
電子請求書 システム全般	●システムの操作マニュアル 入手方法を教えてください？	■ 鹿屋市HPから各資料をダウンロードできます。 ・HP掲載ページ： https://www.city.kanoya.lg.jp/chijyouhou/shise/shisaku/seikyu.html もしくは「鹿屋市 電子請求書」で検索
	●本サービスに加入する必 要ありますか？	■ 従来のとおり、紙の請求書も取扱い可能ですが、電子請求書の利用をご検討いただくようお願いします。 ■ BtoBプラットフォーム請求書サービスの利用にあたってはログインIDとパスワードが必要です。 ・ログイン設定の招待メールをお送りしますの本市までお問合せください。 ・招待メール受信と設定登録の操作マニュアルは 電子請求書操作マニュアル をご確認下さい
	●受注側に本システム利用 料などの費用は発生しま すか？	■ 無料です。 ・BtoBプラットフォーム請求書より画面手入力の方法で請求書を作成する場合 ■ 別途有料オプション ・一括アップロードや販売管理システムとの連携による自動発行で処理する場合は、 別途費用がかかります。システム運営会社に問合せ下さい ・(1)一括アップロードとは(10通／月まで無料) 貴社の販売管理システムから請求書データをCSV出力し、手動でアップロード作成する方法 ・(2)自動発行とは 貴社の販売管理システムから請求書データを出力し、(FTP／API)で自動発行する場合
	●取引以外のメール受信を 拒否する設定は可能？	■ 可能です。操作マニュアルの「メール受信設定」をご確認ください。

■【更新】よくある質問

カテゴリ	質問	回答
対象となる 請求書	●すべての業者が対応になるのか	■鹿屋市の各部署と取引のある事業者が対象となります。
	●当該システムの導入はマストなのかどうか	■本市では、電子化を推奨しております。ぜひ参加をご検討ください。 (参加が難しい場合は、従来の方法を継続していただいても結構です。)
	●水道事業様へのご請求も電子請求書取引となるか。	■対象となります。
	●完了報告書など添付資料は、郵送になるのか？	■請求書以外の添付書類の電子化については、現在のところ従来のとおりです。順次、電子化に向けて見直しを進めております。変更があった際には改めてお知らせいたします。
	●〇〇課に電子請求書を発行したい場合は、どのような操作が必要であるか？	①市HPに掲載のフォームから、招待メールの送付依頼を行う。 ②市からログインIDとパスワードを設定するための招待メールを送付。 ③受信した招待メールから、登録の設定を行う。 ①～③は、新たな部署と取引する場合も同様です。 例:A事業者は既に、デジタル推進課に電子請求書を発行したことがあるが、新たに子育て支援課にも発行したい場合、「A事業者×子育て支援課」という支払先マスタを登録する必要がある。

■ 電子請求書 取引対象となる本市部署一覧

50音順

吾平産業建設課	健康増進課	総務課
吾平住民サービス課	健康保険課	地域活力推進課
安全安心課	建築住宅課	畜産課(畜産課畜産環境センター)
会計管理者出納室	工務課	デジタル推進課
学校教育課	高齢福祉課	道路建設課
学校教育課吾平学校給食センター	子育て支援課	都市政策課
学校教育課鹿屋看護専門学校	こども家庭課	農業委員会事務局
学校教育課鹿屋女子高等学校	財政課	農政課
学校教育課南部学校給食センター	産業振興課	農地整備課(農地整備課地籍調査推進室)
学校教育課北部学校給食センター	市民課	福祉政策課
監査委員事務局事務局	市民スポーツ課	ふるさとPR課(霧島ヶ丘公園管理事務所)
議会事務局	収納管理課	
輝北産業建設課	商工振興課(商工振興課消費生活センター)	
輝北住民サービス課	生涯学習課(生涯学習課中央公民館)	
教育総務課	生涯学習課文化財センター	
業務課	生活環境課(生活環境課衛生処理場)	
串良産業建設課	政策推進課	
串良住民サービス課	税務課	
下水道課	選挙管理委員会事務局	

■ お問い合わせ

1 お問い合わせ

- (1) 本件に関するお問い合わせ
- (2) 電子請求書の運用に関するお問い合わせ

担当部署	鹿屋市 デジタル推進課
TEL	0994-31-1135
メール	jyouhou@city.kanoya.lg.jp

2 (運営会社)㈱インフォマートへの問合せ

- (1) 操作に関するお問い合わせは、操作マニュアルをご確認ください。